

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		杉並保健所維持管理(保健予防課)				整理番号	467		枝番号	2				
所属部課名		保健予防課・各保健センター		コード	150531		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号				
係名		保健係・診療放射線担当				上位施策名		No						
予算事業名		保健所等維持運営		コード	49250		健康なまちづくりの推進		22					
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 11年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地域保健法・同施行令・同施行規則 (2) 結核予防法・同施行令・同施行規則 (3) 杉並区保健センター条例									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区民・施設利用者													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 胸部X線撮影の結果のデジタル処理・画像表示・保存・出力等を行うためのCR機器の管理、および保健所・保健センター間のネットワークの管理				活動指標名(式) (1) X線撮影検査数 (2)									
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 結核対策のため保健所・保健センターでX線撮影を行うにあたり、被爆が少なく精度の高いCR機器を適切に使用できる状態に管理する。また、データを電子情報として保存し、ネットワークで結ぶことにより受診者の利便性の向上を図る。				成果指標名(式) (1) (代)X線撮影検査数対前年度比 (2)									
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%				
					計画	実績	計画		年度					
指標	活動指標(1)		件			7,000	6,032	7,000						
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		%											
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円			59,444	59,381	59,110	特記事項 X線撮影検査数は、結核予防や事業所健診等の事業によって変化するものであり、維持管理について目標値の設定はなじまない。					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人			0.01	0.00	0.01				0.00	0.01	0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	0	91	91				91		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0		
	総事業費 + +		千円	0	0	59,535	59,472	59,201						
	単位あたりコスト ÷		円			8,505	9,859	8,457						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0		
差引:一般財源 -		千円	0	0	59,535	59,472	59,201							
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成11年に現在の機器およびネットワークの体制を導入した。今年度から区民健診がすべて医療機関での受診になったため、撮影件数が減少している。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		画像をデジタル(電子)保存しているため、フィルム(医療法・2年)及び紛失がなくなった。また過去のフィルムを添付して医療機関へ区民を紹介することが可能になった。											
	今後の予測		医療機関においてもCR機器の導入が進めば、データのやり取りをフィルムでなく電子媒体でできるようになっていくことが考えられる。また、ネットワークについては、光ケーブルなどの大容量回線が普及していくことにより、コストダウンの可能性が有る。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	86.2	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	99.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	予算執行はほぼ100%である。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	特になし				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 結核予防対策に貢献している。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: X線撮影の多くほとんどが、結核予防法に基づき区が実施しているものである。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由: 事業所健診や障害者施設健診などの受診者が増加すれば、X線撮影件数が増加する。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: X線撮影については、結核予防法に基づき区が行う検診の場合は無料である。その他については条例に基づき受診者に応分の費用負担をいただいている。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ)	理由: 事業所健診や障害者施設健診などの受診者が増加すれば、X線撮影件数が増加する。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成16年度末で現在のCR機器のリースが終了する。17年度以降の体制について、16年夏までに検討し方針を決定する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 結核対策のあり方と密接に関わるため、あわせて総合的に検討の必要がある。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 機器の保守管理費用およびネットワーク使用料は今年度と同様のため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		事業所健診等				整理番号	506		枝番号		
所属部課名		杉並保健所保健予防課・全保健センター		コード	150531	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	406	
係名 保健係					上位施策名				No		
予算事業名 健康相談等					コード	40600		生涯を通じた健康づくりの支援		23	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 11年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地域保健法第6条第14項、同施行令、施行規則						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区保健所設置条例						
	区内の一定規模以下(従業員が30人未満)の小規模企業の従事者及び障害者施設通所者。				(3) 労働安全衛生法、同施行令、施行規則 杉並区事業所健康診査実施要領						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 健康づくりの機会に恵まれない区内の小規模企業の労働者等が、労働安全衛生法に基づいた健康診査及び事後指導等を保健センターで行う。また、一般医療機関で健診を受けることが困難な障害者に対しても、保健センターで行う。				活動指標名(式) (1) 健診受診者数 (2) 受診事業所数						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 区内事業所で働く労働者の健康と安全を保持増進させることにより区の産業経済の発展に寄与できる。また、障害者の健康推進・増進に寄与できる。				成果指標名(式) (1) 健診受診者数(対前年比) (2) 受診事業数(対前年比)							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績		16年度	
指標	活動指標(1)		人	2,362	2,126	2,400	1,450	1,500	1,500	96.7	
	活動指標(2)		所	213	222	220	158	160	160	98.8	
	成果指標(1)		%	99	90	113	68	103	100	68.0	
	成果指標(2)		%	82	104	99	71	101	100	71.0	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	13,340	12,902	8,871	7,803	9,401	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	3.78 0.00	4.57 0.16	3.90 0.30	4.13 0.30	4.20 0.26			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	34,334	41,509	35,424	37,513	38,149		
		非常勤職員分		千円	0	470	881	881	763		
	総事業費 + +		千円	47,674	54,881	45,176	46,197	48,313			
	単位あたりコスト ÷		円	20,184	25,814	18,823	31,860	32,209			
	財源	受益者負担分		千円	6,929	7,000	6,581	4,766	6,239		
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	6,929	7,000	6,581	4,766	6,239		
差引:一般財源 -		千円	40,745	47,881	38,595	41,431	42,074				
受益者負担比率 ÷		%	14.5	12.8	14.6	10.3	12.9				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		10年度までは、小規模企業健診、業態者健診、受託健診(一般健康相談)、障害者施設健診(一般健康相談)を区内で働く人の健診と位置づけていた。11年度から、前記の三事業を一つにまとめ、新たに区内の小規模事業所従事者の健康増進を目的とした、事業所健診を開始した。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		個人で受けている。時間がない、費用が高い等の受診しなかった理由などがあがっている。								
	今後の予測		新規小規模事業所及精神障害者施設の健診を勧奨し、実施されれば事業者数及び受診者数が微増する。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	60.4	活動指標(2)の14年度達成率%	71.8	14年度予算執行率%	88.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	勸奨通知等出して事業所受診の努力はしているが、事業所の新規開拓には、すぐには成果が現れない。が毎年事業所には勸奨していく。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 30人未満の小規模事業所を主に対象として実施しており、結核予防を含めた事業所単位の健康づくりに貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由: 労働者の、健診は医療機関で行えるものであるが実際には、小規模企業の場合多くは費用の点で、民間で受けることが困難になっており、当面は区が行う必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 現在の健診受診に関する費用負担は、条例に基づき徴収している。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ)	理由: 障害者施設にも対象を広げる(精神)。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(民営化・外部委託化)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 精神障害者施設も知的障害者通所施設と同様に健診の勸奨を図る。(16年度からの予定)					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 事業者が経済的理由等により、従業員の健康管理が十分とはいえないことが多い。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	健診の血液検査について、16年度から委託化の予定。委託料が新たに生じるが、検査材料が減である。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		区民に対する一般健康相談				整理番号	507		枝番号						
所属部課名		杉並保健所保健予防課・各保健センター		コード	150531		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	407				
係名				保健係		上位施策名				No					
予算事業名				健康相談等		コード	40600		生涯を通じた健康づくりの支援		23				
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地域保健法・同施行令・同施行規則 (2) 医療法・同施行令・同施行規則 (3) 老人保健法 (4) 結核予防法 (5) 杉並区立保健センター条例								
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		健康相談を希望する区民								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				来所者の健康に関する相談を受け、必要な検査を行い、結果に基づいて個別に説明・指導する。		活動指標名(式) (1) 来所人数(延) (2) 実施回数								
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				個々の健康状態にあった指導・サービスの提供・紹介により、健康の不安を解消し、健康の保持増進・生活習慣の改善を図る。		成果指標名(式) (1) 来所人数対前年比 (2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績			16年度				
指標	活動指標(1)		人	638		837		650	849	850		850			
	活動指標(2)		回	120		119		120	120	120		120	100.0		
	成果指標(1)		%	75		131		78	101	100		100	101.0		
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,466		4,839		24,315		21,862		22,566		特記事項 12、13年度事業実績は、保健係分実績。14、15年度事業計画、実績は保健係、各保健センター分算入。	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	2.45	0.00	2.33	0.10	2.25	0.10	2.74	0.10	3.43	0.10		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	22,253		21,163		20,437		24,887		31,155		
		非常勤職員分		千円	0		294		294		294		294		
	総事業費 + +		千円	26,719		26,296		45,046		47,043		54,015			
	単位あたりコスト ÷		円	41,879		31,417		69,302		55,410		63,547			
	財源	受益者負担分		千円	1,094		1,093		3,068		2,260		2,955		
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	1,094		1,093		3,068		2,260		2,955		
差引:一般財源 -		千円	25,625		25,203		41,978		44,783		51,060				
受益者負担比率 ÷		%	4.1		4.2		6.8		4.8		5.5				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		健康相談として、各センター週1回の体制で開始したが、11年より各センター月2回となった。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		相談者の話を十分きいてくれるので、満足度が高い。また、成人健康診査後の個別指導や再検査の場として利用している区民もいる。												
	今後の予測		1回の相談者が数人から20人と各保健センターとに幅があり、第二診断を求めたり、相談内容も複雑の傾向にある。今後は、区民の健康に関する相談と検査の場を保証して継続することが必要である。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	130.6	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	89.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	相談者の話を十分聞いてくれるので、満足度が高い。また、成人健康診査後の個別指導や再検査の場として利用している区民もいるので今後も地道な努力をし、相談者の数を伸ばしていく。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由) ▼	理由: 相談内容に応じた適切な検査や指導を行うことにより、健康不安の解消・健康の保持増進・生活習慣の改善を図ることで区民の健康水準の向上に寄与している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由: 29歳以下の区民の結核健診について他に代わるものがない。老人保健法にもとづく「健康相談」事業の場となっている。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他 ▼	理由: 区民を対象に、区民健康相談のPRをさらに、強めていく。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 検査費用については、条例に基づき既に受診者に応分費用負担をしてもらっている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由: 基本的に、すべての一般区民が対象になっているので、対象を変更することや、相談内容を変更することは考えていない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 保健医療制度上、民間の医療機関では対応できない相談や生活習慣病予防のためのアドバイス等、民間の機関で代替しえる事業ではない。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 区民の身近な相談機関として事業は存続させ、16年度から血液検査の民間委託により人件費の経費削減を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 民間委託にあたっては、委託業者との調整等十分準備を行い、スムーズな移行を図る。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	16年度から、保健所臨床検査室で行われていた、血液検査が民間委託になる予定。(その分衛生試験所職員2名減員となる。)健康相談予算のうち保健所の(検査材料費)が減となり、かわりに新たな検査委託費が生じるが、減となる。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		妊産婦健康診査				整理番号	508		枝番号						
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	450					
係名		保健係			上位施策名				No						
予算事業名		妊産婦等健康診査・母子健全育成		コード	48250	生涯を通じた健康づくりの支援				23					
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		40 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 母子保健法第10・13条										
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 地域保健法第6条及び8項										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		妊産婦健康診査 = 妊娠届を出した妊婦(区民) 妊産婦歯科健康診査 = 区内在住の妊婦 保健指導票 = 生活保護世帯及び区民税非課税世帯の妊産婦、乳児で健康審査を含む保健指導が必要なもの		(3) 杉並区妊産婦健康診査実施要領 杉並区保健指導票事務取扱要領										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		妊娠届出時に健診票を交付し、委託契約した医療機関において受診する。 出産育児準備教室開催時に妊婦歯科健康診査を実施している。 非課税世帯の妊産婦、乳児に対しては指定医療機関で保健指導が受けられる受診票を交付している。		活動指標名(式)										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		妊婦の疾病を早期に発見することで、母子の障害を予防し安全で快適な出産と健康増進に役立てる。		成果指標名(式)											
				(1) 母子健康手帳交付件数 (= 受診票交付件数)											
				(2) 保健指導票交付件数 (= 妊産婦 + 乳児)											
				(1) 受診率(受診件数(前期) ÷ 受診票交付件数)											
				(2) 交付率(指導票交付実人数 ÷ 母子健康手帳交付件数)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%				
							計画	実績		16 年度					
指標	活動指標(1)		件	4,019	4,184	4,500	4,276	4,500	4,500	95.0					
	活動指標(2)		件	71	55	68	73	70	70	104.3					
	成果指標(1)		%	94	91	100	93	100	100	93.0					
	成果指標(2)		%	1	0	1	1	1	1	74.8					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	60,203		62,279		61,074		62,327		64,453		特記事項 出生数の推移にかかわらず母子手帳交付数に大きな変化がないため、前年並とした。	
	(内)委託費		千円			59,394		58,813		59,621		60,842			
	職員数(正規 非常勤)		人	1.42	0.00	2.51	0.00	3.10	0.00	3.77	0.00	3.94	0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	12,898		22,798		28,157		34,243		35,787		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	73,101		85,077		89,231		96,570		100,240			
	単位あたりコスト ÷		円	18,189		20,334		19,829		22,584		22,276			
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		
		国・都等からの支出金		千円	0		0		0		0		0		
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	73,101		85,077		89,231		96,570		100,240				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		母子保健対策の充実により、妊婦及び出生児の死亡は減少しているが、妊娠出産の安全安心に対する要求は高まっている。また、出産年齢の上昇に伴い平成8年度より35歳以上の妊婦に対し超音波検査の項目が追加され、その対象は年々増加している。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		里帰り出産等、都外での医療機関でも無料で受診できるようにしてほしい。海外在住者が母子手帳を交付してほしい。												
	今後の予測		少子化が続くことが見込まれるが、受診者数の変化はない。保健指導票に対しては、母子の健全育成事業として代替になるものがなく今後も制度の需要は変わらないと思われる。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	95.0	活動指標(2)の14年度達成率%	107.4	14年度予算執行率%	102.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	受診者数にあまり変化なく、例年どおり執行している。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	母子の健全育成事業として、現状を維持している。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：母子の死亡率低下や障害防止に貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由：母子保健法第10条及び13条				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：健診は最低限必要な回数であり、事業の意図からして見直しの余地はない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：対象者からして、縮小・拡大は適切ではない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：回数・検査項目とも必要最低限であるため、削減は考えられない。委託料は東京都地域保健事業連絡協議会の協議事項である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 妊婦の健康診査票は都外の医療機関では使えないが、里帰り出産等で都外の医療機関でも健診を受ける妊婦に対する支援策が必要である。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 他道府県との契約上の問題があり、杉並区単独での解決は困難なため、今後十分な検討が必要と思われる。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	事業内容に変更がないため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		乳幼児健康診査				整理番号	509		枝番号			
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	451		
係名		保健係			上位施策名				No			
予算事業名		乳幼児健康診査等		コード	48350	生涯を通じた健康づくりの支援				23		
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		32 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 母子保健法第13条							
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 地域保健法第6条8項							
	区内在住の4か月児、6か月児、9～10か月児、1歳6か月児及び3歳児とその保護者		(3) 各杉並区健康診査実施要領									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		保健センター及び契約医療機関において、医師、歯科医師、保健師、栄養士・歯科衛生士及び心理相談員等による総合的健診を実施している。また、6か月児を対象に小児がんの一種である神経芽細胞腫の検査を実施している。		活動指標名(式)							
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		乳幼児の疾病・異常を早期発見し、健全な育成を期するため適切な保健指導を行い、保護者への支援、不安解消を図る。		成果指標名(式)								
				(1) 受診者数								
				(2) 保健センターで実施している健診の実施回数								
				(1) 受診率(受診者数÷対象者数)								
				(2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		16 年度		
指標	活動指標(1)		人	19,106	19,275	18,961	19,199	19,128	19,000	101.0		
	活動指標(2)		回	84	84	84	84	84	96	87.5		
	成果指標(1)		%	90	93	100	97	100	100	96.7		
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	91,211	92,953	97,740	98,737	99,510	特記事項 事業開始年度は健診により異なるため一番早い年度とした。活動指標(2)については、ゆとりある健診を目指し、回数増を予定している。			
	(内)委託費		千円		61,443	65,763	66,893	67,402				
	職員数(正規 非常勤)		人	9.45 0.00	13.17 0.00	12.68 0.00	13.00 0.20	11.66 0.12				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	85,834	119,623	115,172	118,079				105,908
		非常勤職員分		千円	0	0	0	587				352
	総事業費 + +		千円	177,045	212,576	212,912	217,403	205,770				
	単位あたりコスト ÷		円	9,266	11,029	11,229	11,324	10,758				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円			8,773	8,867				8,317
		特定財源計 +		千円	0	0	8,773	8,867				8,317
差引:一般財源 -		千円	177,045	212,576	204,139	208,536	197,453					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		少子化・核家族化に伴い地域での仲間づくりを支援し育児の孤立化を防ぐが必要になってきている。健診は子どもの異常の発見だけでなく、保護者の悩みや不安を聞き、適切な支援をしていく場としての重要性が増している。虐待の早期発見、予防の役割も加わってきた。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		母親が勤めている家庭が多い現在、健診を休日に行ってほしい。核家族化の進行により、多様な知識の吸収の場として期待している。未受診者の状況を把握するためのアンケートについて、返信の郵送費は区が出すべきである。									
	今後の予測		少子化・核家族化による母親の育児負担、育児不安及び孤立化した育児環境からの問題が増加すると思われる。母親へのサポートが必要となる。少子化の傾向ではあっても受診率は高い。神経芽細胞腫健診の見直しについて国で検討されている。今後廃止の可能性もある。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	101.3	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	101.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	健診の医療機関委託分で、過年度分請求があった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	未来所者台帳を作成し、全センターで地区担当保健師等により、児童の健康状態把握、保健指導が行われている。また、15年度から2センターで「保護者のこころの相談」事業を開始し、精神科医師、心理相談員により、保護者との面接相談及び保健センター保健師への助言指導を行っている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：乳幼児の健康保持・増進、育児の孤立化の予防を図る上で貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由：母子保健法第12・13条による				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：事業意図から受益者負担はない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：母子保健法第12・13条により、対象者が定められている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：医療機関委託分については、東京都・特別区・東京都医師会連合協議会により委託料単価が定められている。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 単に子どもの疾病の早期発見だけでなく、保護者の育児不安軽減や虐待予防を図る役割が増しているが、保護者の不安や悩みをきちんと受け止めるためには、診察医1人あたりの受診者数が現状ではかなり多く、ゆっくり相談をすることが難しい。このため、診察医を増やすなど、安全にゆとりを持って健診が行える体制に改善していく必要がある。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 各保健センターの健診体制の整備と健診にかかわるスタッフの確保をしていく。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 保健センターでの健診は虐待予防の視点や保護者への育児支援等が加わり、ゆとりある健診が求められているため、健診回数や健診医の増を16年度の予算要求予定である。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		乳幼児歯科相談				整理番号	510		枝番号			
所属部課名		保健福祉部保健予防課		コード	150531	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	452		
係名		保健係			上位施策名				No			
予算事業名		乳幼児等健康診査		コード	48350	生涯を通じた健康づくりの支援				23		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 母子保健法第13条							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 地域保健法第6条							
	区内在住の0歳～4歳までの乳幼児				(3)							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 1. 歯科健診及び歯科保健指導（口腔清掃等）、予防処置 2. よい歯ファミリーフェスティバルの実施・表彰				活動指標名(式) (1) 歯科相談受診者数 (2) フェスティバル参加者数							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 1. 2の活動を通して、対象者とその家族が適切な知識を得て、口腔疾患の発生、重症化を防ぐことができる。また、口腔疾患、口腔の機能発達について、保護者が抱いている不安を軽減・解消する。				成果指標名(式) (1) 三歳児歯科健診でう蝕を有しているものの割合 (2) 四歳でう蝕を有しているものの割合								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		19年度		
指標	活動指標(1)		人	5,076	4,786	4,600	4,559	4,000	4,000	114.0		
	活動指標(2)		人	38	46	30	63	100	120	52.5		
	成果指標(1)		%	22.0	21.3	21	20	19.5	19	105.3		
	成果指標(2)		%	37.3	46.3	35	39.6	35	32	123.8		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,882	4,663	6,882	6,127	6,643	特記事項 よい歯ファミリーフェスティバルについては、昨年度に比べ、参加協力団体を含め、実施方法を変えた。このことにより、より多くの区民の参加が予想できる。			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	2.78 0.00	1.97 0.00	2.03 0.00	1.91 0.00	1.52 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	25,251	17,894	18,438	17,349				13,806
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	30,133	22,557	25,320	23,476	20,449				
	単位あたりコスト ÷		円	5,936	4,713	5,504	5,149	5,112				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	30,133	22,557	25,320	23,476	20,449					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		出生数の減少に伴い、対象者は減少しているが、保護者の口腔に関する知識は高まっているため、相談内容が多様化している。また、対象を4歳までとしたことで、歯科医療機関での乳幼児の健診機会は増えている。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		予防的な健康教育や育児へのサポート、新しい知識を得る場として期待される。									
	今後の予測		少子化、核家族化による保護者の育児不安の増大、意識の変化による相談内容の多様化、細分化が予測される。また、かかりつけ歯科医による健診が増えていくことが予測される。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の14年度達成率%	99.1	活動指標(2)の14年度達成率%	210.0	14年度予算執行率%	89.0
		かかりつけ歯科医での健診実施の増加、う蝕等歯科疾患の減少により実績減となった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)		平成12年度乳幼児歯科保健全体の事業見直しを行い、乳幼児歯科相談については、4歳までの歯科疾患罹患率の高い児を重点的にフォローしていく健診体制とした。これによって14年度以降暫時事業対象数の絞込みを行う。よい歯ファミリーフェスティバルについては、12年度に事業の実施体制について歯科医師会と協議して、実施形態を見直し、実施の時期をファロと併せることにした。また、13年度以降は参加申し込み方法をかかりつけ歯科医からの推薦を持って参加という方法をとっている。また、15年度は保健センターからの紹介も参加方法に加え、実施方法についても変更したため、より多くの参加が見込まれると考えられる。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 歯科健診受診機会の少ない乳幼児に、健診・保健指導を提供している。また、保護者の口腔に関する相談の場としての意義も有していて、歯と口の健康づくりに貢献している。また、よい歯ファミリーフェスティバルをファロで開催することで、歯科保健の広い普及の場となる。					
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 現状では、乳幼児に関する健診・健康教育の機会が少なく、かかりつけ歯科医の定着等体制が整備されるまでは区が担う役割は大きい。					
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:					
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 現在、受診者に負担してもらっているものはなく、必要性も特にない。					
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 平成13年度から、4歳までのう蝕罹患性の高い乳幼児を対象に事業を行っている。					
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由: さらなる経費の削減には、かかりつけ歯科医の定着等乳幼児の健診機会の充足が必要と思われ、検討を有する。					
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) よい歯ファミリーフェスティバルについては、保健センターでの事業の紹介を参加方法に加え、開催時期、場所の変更、また実施協力団体が増えた事で、より多くの参加者が歯科保健について考える機会が持てると期待される。乳幼児歯科相談については、対象であるハイリスク者をより絞り込むために、勧奨基準等、事業実施体制を今後も必要に応じて検討を続ける。その検討に基づいて、事業計画を策定する予定である。また、かかりつけ歯科医定着のために、地域の医療機関と情報交換を密にし、より協力、連携していく必要がある。							
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保健センターにおいての他職種との連携不足、又は区歯科医師会を含めた他協力団体との情報交換および連携の不足が事業の円滑な実施を遅らせることとなる。よって事業の方向性を見直し検討も含め、相手ともより密に協力連携することが必要である。							
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由 対象人数の大きな増減はない。また、実施方法については大きな変更はない。						

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		一歳六ヵ月児歯科健康診査				整理番号	511		枝番号			
所属部課名		杉並保健所 保健予防課		コード	150531	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	453		
係名		保健係			上位施策名				No			
予算事業名		乳幼児等健康診査		コード	48350	生涯を通じた健康づくりの支援				23		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 53 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 母子保健法第12条							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 一歳六ヵ月児とその保護者。				(2)							
					(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 一歳六ヵ月児に対して歯科検診および保健指導 (口腔清掃等) を実施する。				活動指標名(式) (1) 歯科健診受診者数 (2) 歯科健診受診率							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 適切な知識を得ることやう蝕を誘発する可能性の高い生活習慣を改善し、う蝕の発症を防ぐ。また、既にう蝕等に罹患しているものは適切な管理をする。				成果指標名(式) (1) 三歳児歯科健康診査受診者のうちう蝕を有している児の割合 (2) 三歳児歯科健康診査受診者のうち、好ましい保健行動をとっている児の割合								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		19年度		
指標	活動指標(1)		人	3,020	3,186	3,200	3,178	3,387	3,300	96.3		
	活動指標(2)		%	91.8	92.5	93.0	92.4	93.3	93.6	98.7		
	成果指標(1)		%	22.0	21.3	21.0	20.0	19.5	19	105.3		
	成果指標(2)		%	70.0	66.5	70.0	66.1	70.5	71.5	92.4		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,453	4,921	5,876	4,325	4,923	特記事項			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.98 0.00	1.03 0.00	0.82 0.00	1.05 0.00	0.89 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	8,901	9,355	7,448	9,537				8,084
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	14,354	14,276	13,324	13,862	13,007				
	単位あたりコスト ÷		円	4,753	4,481	4,164	4,362	3,840				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	573	507	563	530				518
		特定財源計 +		千円	573	507	563	530				518
差引:一般財源 -		千円	13,781	13,769	12,761	13,332	12,489					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		開始当初に比べると、受診者数は増えている(昭和53年2635人)。しかし、対象人数は少子化の影響もあり、減少の傾向である。受診率の大きな変化はみられない。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		予防的な視点での健康教育や子育ての不安に対するサポートが期待されている。また、最新の知見を得る場としても期待されている。									
	今後の予測		相談内容の多様化、細分化が予測される。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	99.3	活動指標(2)の14年度達成率%	99.4	14年度予算執行率%	73.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	未来所の理由は、「就労しているため」「医療機関に受診している」などが多い。また、外国人の場合住民登録システム上の問題や言葉の問題が考えられる。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成12年に事業全体の見直しを行い、平成13年度以降より、う蝕罹患のリスクが高い児を重点的にフォローしていく体制整備を行っている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：受診者の大多数が出生後初めての歯科健診・指導であり、予防に関する知識の普及の場としての意義を有している。また、健診による疾病の発見と管理に貢献している。さらに、機会がなく相談できなかった口腔に関する不安や疑問の解決の場となり、以後の歯と口の健康づくりに関する貢献は大きい。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由：母子保健法の定めるところにより実施主体が市区町村であり、区の果たす責務である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：現在、受診者に負担してもらっているものはなく、今後負担の必要も特にない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：法により対象が定められていて、対象を変更することはできない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由：現在一律に配布している歯ブラシを受益者負担とする、あるいはより単価の低いものを使用する。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 4ヶ月児健診の集団指導において、他職種と連携しつつ、効果的なアプローチが必要である。1歳6ヶ月児歯科健診については、健診の際に同時に行う歯科保健指導についても内容、方法を必要に応じて検討していく。また、12年度に検討した新しいスクリーニング基準に従って、継続的な経過観察である乳幼児歯科相談事業につないでいく体制整備を行っていく。昨年に引き続き保健指導内容の検討及び、スクリーニングの評価をおこなう。					
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保健指導の内容も含めた事業全体の検討評価が円滑に行えるよう、保健師などの他職種と連携を密にする必要がある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
短期的な視点	(2) 理由 対象者数の大幅な増減はない。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		三歳児歯科健康診査				整理番号	512		枝番号		
所属部課名		保健福祉部保健予防課		コード	150531	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	454	
係名		保健係			上位施策名				No		
予算事業名		乳幼児健康診査		コード	48350	生涯を通じた健康づくりの支援				23	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				36 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 母子保健法第12条						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)						
	満3歳に達し、満4歳を超えない幼児とその保護者				(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 満3歳に達し、満4歳を超えない幼児に対して歯科健診を行い、その保護者に対して必要な助言を行う。				活動指標名(式)						
				(1) 受診者数							
				(2) 受診率							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 適切な健康教育を行うことによって、う蝕等の口腔疾患を予防するとともに、罹患者の早期発見と適切な処置、管理により重症化を防ぐ。また、保護者に口腔疾患の発生等に関し相談の場を設けることにより育児不安を解消し、健全な児の発育を期す。				成果指標名(式)							
				(1) 5歳児でう蝕のある児の割合							
				(2)							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績		19 年度	
指標	活動指標(1)		人	2,917	3,186	3,061	3,006	3,387	3,300	91.1	
	活動指標(2)		%	91.1	94.8	95.0	92.0	95.2	96.2	95.6	
	成果指標(1)		%	60.2	57.1	55.0	52.0	51.5	51.0	102.0	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,984	5,127	4,376	4,260	4,376	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.57 0.00	0.65 0.00	0.67 0.00	0.67 0.00	0.67 0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	5,177	5,904	6,086	6,086	6,086		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	10,161	11,031	10,462	10,346	10,462			
	単位あたりコスト ÷		円	3,483	3,462	3,418	3,442	3,089			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	501	455	457	449	487		
		特定財源計 +		千円	501	455	457	449	487		
差引:一般財源 -		千円	9,660	10,576	10,005	9,897	9,975				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		開始当初(昭和37年、1,332人)に比べると、受診者率は上がっているが、対象者数は少子化の影響もあり、減少傾向である。保護者の意識の変化にともない、相談内容、健診への要望の多様化が見られる。また、歯科医学の進歩に伴い、具体的予防策が確立しつつある。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		より予防的な健康教育、子育ての不安に対するサポート、最新の知見を得る場として期待されている。								
	今後の予測		意識の変化、少子化、核家族化によって保護者の育児不安の増大、相談内容の多様化が予測される。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	98.2	活動指標(2)の14年度達成率%	96.8	14年度予算執行率%	97.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	他の医療機関受診。個人の都合による。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	平成12年度乳幼児歯科保健全体の事業の見直しを行った。13年度以降、三歳児歯科健康診査においても、新しいスクリーニング基準に従い、歯科疾患罹患率の可能性の高いと診断される児を重点的にフォローしていく事業体制とした。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 乳歯う蝕の多発期に適切に対応することで、罹患の低下に貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由: 法の定めによって、区が事業主体となっている。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 現在、受診者に負担してもらっているものではなく、今後負担の必要性も特にない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 法によって対象が規定されている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由: 将来的に少子化にともなう対象数の減少をふまえて、実施体制を見直すことで開設回数が整理され、その結果雇用経費の削減につながる。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) かかりつけ歯科医での健診機会を増やすことで、4歳児以降の歯と口の健康づくりに役立てることができる。そのためには、区と地域の歯科医療機関との連携の強化を図る。また、健診後のハイリスク者への勧奨基準についても、必要に応じて検討を行う。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 区と地域医療機関との連携不足が、4歳児以降の健診機会に影響する。よって、情報交換を密にし、より協力体制がとれるように、連携をしていく。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 対象者数の大きな変化はない。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		経過観察健診				整理番号	513		枝番号						
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	455				
係名		保健係				上位施策名			No						
予算事業名		乳幼児健康診査等		コード	48350		生涯を通じた健康づくりの支援			23					
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 母子保健法第13条 (2) 乳幼児経過観察健康診査実施要領 (3)										
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		乳幼児健診または健康相談等で、身体及び心理発達面で経過観察を必要とする乳幼児とその保護者										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		専門医師・心理相談員・栄養士及び保健師による診察、指導相談等を実施している。		活動指標名(式) (1) 経過観察受診者実数 (2)										
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		乳幼児への適切な医療、療育の導入と専門職とのフォロー体制及び保護者への育児相談に対応することにより、乳幼児の健全な育成を図る。		成果指標名(式) (1) 初診者の有所見率(初診者の有所見者数÷初診者実数) (2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		16年度					
指標	活動指標(1)		人	432		463		450		462		450	102.7		
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		%	27		36.1		35		35		35	98.9		
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,065		4,001		3,909		3,756		4,165		特記事項	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	1.02	0.00	1.13	0.00	0.92	0.00	0.86	0.00	0.91	0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	9,265		10,264		8,356		7,811		8,266		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	12,330		14,265		12,265		11,567		12,431			
	単位あたりコスト ÷		円	28,542		30,810		27,256		25,037		27,624			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円							968		970		
		特定財源計 +		千円	0		0		0		968		970		
差引:一般財源 -		千円	12,330		14,265		12,265		10,599		11,461				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		乳幼児医療の進歩により、大きな疾病や障害は管理されるようになったが、成長発達の遅れがみられる児の相談及び情報過多による育児不安への対応が増加している。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		病院受診より身近な保健センターで専門職による相談ができるので良い。												
	今後の予測		自閉症児、多動児及び成長発達の遅れがみられる児の相談や育児不安により、相談は続くと考えられる。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	102.7	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	96.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:乳幼児の適切な医療・療育機関への橋渡しとして、また保健、栄養指導により保護者の育児不安軽減として機能している。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:母子保健法第12・13条による健診の事後フォローとして区が実施する必要がある。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:事業意図から受益者負担はない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:母子保健法第12条により、対象者が定められている。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:現状でも月1回であり、これ以上の削減はできない。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 15年度に乳幼児健診心理相談の基準を作成し、健診と療育機関との連携の中で経過観察健診の役割を強化して健診の質の向上を図る。				
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 スタッフの能力向上のための研修、情報交換等が考えられる。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
短期的な視点	(2) 理由 受診者数に大きな変化は見込まれない。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		出産育児準備教室				整理番号	514		枝番号		
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	456	
係名		保健係			上位施策名				No		
予算事業名		母子健全育成		コード	48450	生涯を通じた健康づくりの支援				23	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				27 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 母子保健法第9条・第10条						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 出産準備教室実施要領						
	1 母親学級 主に初産の妊婦 2 パパママ学級 主に初産の妊婦とその夫				(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 母親学級は、出産に向けた準備に関する講義、実習(妊婦歯科健診を含む)、グループワーク。パパママ学級は沐浴実習や父親の役割をテーマに開催(平日の学級以外にも土曜日パパママ学級を平成15年度から年8回 年13回にして実施)。				活動指標名(式)						
				(1) 受講者数(実) (母親学級)							
				(2) 受講者数(延) (土曜パパママ含むパパママ学級)							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 安心して出産、子育てできる環境を作る。				成果指標名(式)							
				(1) 受講率(受講者÷母子手帳交付件数)							
				(2) 土曜パパママ学級の受講者数							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
			計画	実績	計画	実績	計画	16年度			
指標	活動指標(1)		人	673	877	1,000	811	1,000	1,000	81.1	
	活動指標(2)		人	1,357	1,151	1,300	1,407	1,500	1,500	93.8	
	成果指標(1)		%	16	21	20	19	20	25	76.0	
	成果指標(2)		人	345	307	320	319	420	420	76.0	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,247	2,306	2,314	2,281	2,091	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	2.73 0.00	3.29 0.00	3.30 0.00	3.39 0.00	3.14 0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	24,797	29,883	29,974	30,791	28,521		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	27,044	32,189	32,288	33,072	30,612			
	単位あたりコスト ÷		円	40,184	36,704	32,288	40,779	30,612			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	27,044	32,189	32,288	33,072	30,612				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		医療機関での講座はあるが、核家族の増加に伴い、地域の情報交換、仲間作りの場は、ますます必要となっている。平成9年度から平日参加ができない父母のために、土曜日のパパママ学級を年8回開催し、参加希望者の増加により15年度からはさらに5回増やし、年13回とした。また、平日の母親学級は14年度に全センター統一プログラムを作成し、15年度から実施。ホームページやちらしなど区民への周知方法を充実。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		就労妊婦が増加しているため、土曜日パパママ学級の参加希望者が多く、希望どおり受講できない等の意見があった。								
	今後の予測		就労妊婦が増加し、また父親の育児参加の意識も高まっているため、今後も土曜・休日の学級の需要は増加すると考えられる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	81.1	活動指標(2)の14年度達成率%	108.2	14年度予算執行率%	98.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平日に参加できない人が増加しているが、土曜日パパママ学級は会場の収容人数や水まわりなどの設備の都合上、受入人数に制限がある。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	内容充実のため、プログラムの見直しを行った。その中の大きな変更点としては、講師を産科医師から助産師に変更し、より出席者のニーズに応えられるように見直した。それについては、15年度中に評価検討を行う。また、「土曜日のパパママ学級」は、14年度に4か月健診受診者を対象にアンケートを行い、区民の要望に応えられるよう15年度から実施回数の増を行った。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:安心して出産育児に望めるように、知識の普及、仲間作り、父親の育児参加促進、必要な人への個別相談に当ており、貢献度は大きい。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:医療機関で行う講座、講習は、その医療機関で出産予定の人を対象にしていたり、小規模の医療機関では実施していないところもあるので、地域に根ざした支援指導を行うことは、区としての責務である。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:平成14年度に、事業充実のため検討を行い、平成15年度から母親学級のプログラムを改正し、「土曜日パパママ学級」の開催回数を増にしているため、今年度中に評価を行いたい。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:事業の意図からして受益者負担は適当ではないと思われる。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:事業の意図からして受益者負担は適当ではないと思われる。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:需要が増加し事業の拡大が求められている。外部委託については、現段階では民間に当事業をまかせられるノウハウやスタッフが整っていないため、当面行政が担う必要がある。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 15年度から「母親学級」及び「土曜日のパパママ学級」のプログラム変更と回数増を実施したが、この内容を検討し、更に区民の幅広いニーズや今日的な課題に応えられるようにする。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 「土曜日のパパママ学級」の回数増をしたが、希望者はさらに増加傾向にあるため、今後も引き続き検討を行っていく。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 14年度に「母子保健課題検討会」において、平日開催の母親学級及び土曜日パパママ学級の見直しを行い、15年度から報償費及びプログラムの改定を実施している。今後も土曜日パパママ学級の需用は増加すると考えられるため、ひとりでも多くの方が参加できるよう検討していく。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		育児相談・講習会				整理番号	515		枝番号		
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	457-1	
係名		保健係			上位施策名				No		
予算事業名		母子健全育成		コード	48450	生涯を通じた健康づくりの支援				23	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 50 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 母子保健法第9条						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 母子保健法第10条						
	乳幼児とその保護者				(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 1 育児相談 相談及び希望者への身体測定、母同士の交流 2 講習会 育児講習会、離乳食調理実演、情報提供など				活動指標名(式) (1) 育児相談参加者延数 (2) 育児講習会、離乳食講習会参加者延数						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 乳幼児及びその母の健康保持を増進する。専門職の助言指導や親子の交流、情報交換により、育児不安解消や地域での孤立化を予防する。				成果指標名(式) (1) (代) 育児相談対前年比率 (2) (代) 講習会对前年比							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績		16年度	
指標	活動指標(1)		人	3,200	3,624	2,000	3,995	3,000	3,000	133.2	
	活動指標(2)		人	1,964	1,783	1,900	1,850	1,300	1,600	115.6	
	成果指標(1)		%	127	144	100	110	100	100	110.0	
	成果指標(2)		%	99	98	100	104	100	100	104.0	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,119	1,866	2,004	1,972	1,619	特記事項 活動指標(2)は15年度から育児講習会廃止となったため、減少する。育児相談に来る乳幼児の年齢層に巾があり、かつ乳児が多い現状で、区内の全乳幼児数との比較は、適切でないため前年比とした。		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	2.70 0.00	2.64 0.00	2.74 0.00	2.60 0.00	2.63 0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	24,524	23,979	24,887	23,616			23,888
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	26,643	25,845	26,891	25,588	25,507			
	単位あたりコスト ÷		円	8,326	7,132	13,446	6,405	8,502			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円				355			355
		特定財源計 +		千円	0	0	0	355			355
差引:一般財源 -		千円	26,643	25,845	26,891	25,233	25,152				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		区全体として子育て支援への取組みが進み、本事業と類似の内容が児童館等でも行われるようになってきている。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		母同志の交流や情報交換の場として、また必要な人には専門職員への相談の場として好評を得ている。								
	今後の予測		子どもを取り巻く社会環境からしても、育児の問題は、今後ますます深刻化していくものと考えられる。このため乳児の絶対数は減少しても、育児相談等に対するニーズは増加していくと予想される。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	199.8	活動指標(2)の14年度達成率%	97.4	14年度予算執行率%	98.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	保育園や児童館でも類似の事業を行っているため、参加人数の予測は困難であった。また、身体計測のみの希望の来所者も流動的であるため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	児童館等でも子育て支援への取組みが進み、育児講習会と類似の内容が行われるようになってきたため、育児講習会は平成15年度から廃止とした。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼		理由:乳幼児及び保護者の健康保持増進、正しい健康情報の提供、育児不安の解消などの点で貢献している。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼		理由:地域に身近な保健センターでの専門職による個々の発育相談や交流、情報交換ができ、保護者の育児不安解消や安心して子育てができる役割を果たしている。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他 ▼		理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼		理由:人件費のみの支出であるため、受益者が負担すべき経費がない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼		理由:乳幼児健診との関連もあり、対象年齢等の変更はしない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼		理由:ほとんどが専門職員の人件費であるため削減は困難である。			
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 育児相談等は児童館や保育園等との連携、役割分担により事業の見直しを進めていく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性		<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 当面は保健センター利用は現状どおりと思われる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		新生児訪問指導				整理番号	516		枝番号		
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	457(2)	
係名		保健係		上位施策名				No			
予算事業名		母子健全育成		コード	48450	生涯を通じた健康づくりの支援				23	
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		34 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 母子保健法第11条						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 地域保健法第6条						
	生後28日以内の新生児及び産婦。里帰り等でその期間内が困難である場合は56日以内。希望制はとっているが、それ以外にも必要と判断されるものに対し訪問指導を行っている。		(3)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		新生児訪問指導員、保健師が家庭訪問し、育児指導、疾病、異常の早期発見、母の育児不安の解消などのため、相談指導を行っている。				活動指標名(式)					
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		新生児の異常の早期発見を図り、育児指導を行うとともに出産直後の母の心身の安定や育児不安を解消し、育児に積極的に関わられるようにする。				(1) 訪問件数(延)					
						(2) 第一子出生数					
						成果指標名(式)					
						(1) 訪問率(訪問件数(実数) / 第一子出生数)					
						(2)					
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績		16 年度	
指標	活動指標(1)		人	885	839	949	829	1,933	1,900	43.6	
	活動指標(2)		人	2,160	2,040	2,100	2,160	2,100	2,100	102.9	
	成果指標(1)		%	53	51	50	37	50	50	74.7	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,138	2,962	3,497	2,967	5,973	特記事項 活動指標(1)は15年度より産婦訪問も予算計上を行った。		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	2.15 0.00	1.68 0.00	1.71 0.00	2.70 0.00	2.21 0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	19,528	15,259	15,532	24,524			20,073
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	22,666	18,221	19,029	27,491	26,046			
	単位あたりコスト ÷		円	25,611	21,718	20,052	33,162	13,474			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	22,666	18,221	19,029	27,491	26,046				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		少子化、核家族化、地域連帯感が希薄になるなど子どもや家族をめぐる環境が変化し、育児方法の知識普及や疾病異常の早期発見はもとより、育児不安解消についても多様なニーズがでてきている。11年度から希望者への訪問が中心となった。また、15年度から、「産婦訪問指導」として、「新生児訪問指導」とは別に母にフォローが適切に実施できるよう、経費を計上し、それに伴い、訪問指導員に対して研修を実施し								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		退院後、里帰り後など育児に慣れない状態での訪問で安心した。最新の子育て情報が知りたい。								
	今後の予測		育児不安解消のため本事業の必要性はあり、特に母の心身の安定を図り、適切な保健指導を行うことが必要である。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	87.4	活動指標(2)の14年度達成率%	102.9	14年度予算執行率%	84.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	希望者には全員訪問を行っている。里帰り期間の延長などの事情により、この事業の対象者でなくなっても必要であれば、地区担当保健師が訪問指導を行っている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	15年度から、「産婦訪問指導」の経費(事業委託料)を計上し、従来以上に産婦の心身安定を図り、育児不安の解消、育児に積極的に関わられるよう、支援を行っている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 保護者の育児不安解消に一番必要な時期であり、他に代替がない。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 地域に密着した育児支援体制として区が行うべきである。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由: 母親学級、広報、ホームページなどで出生通知票を出してもらうよう、また訪問の必要性を更にPRすること。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 母子保健法に基づき実施している事業で、訪問を希望する者、希望がなくても訪問の必要のある者に対し、広く本事業を行うためには受益者負担は考えられない(全国的にも受益者負担はない)。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 対象自体を見直すことはないが、母親学級、広報、ホームページで本事業の意義を更に周知し、希望者を増加することができる。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 事業の単価は、他の委託単価とのバランス及び委託内容を考慮すると妥当な金額である。また、単価や委託内容は14年度に他区への調査、事業内容の検討を行った結果であるため、適切な額である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 訪問指導員に対し、研修の充実、連絡会での情報交換などにより今日的課題に対応できるようにする。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	今年度の状況を評価し検討を続けていく。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		母子栄養補給品支給				整理番号	517		枝番号					
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	458			
係名		保健係		上位施策名						No				
予算事業名		母子健全育成		コード	48450		健康を支える仕組みづくり				40			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				40 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 母子保健法第14条									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 母子栄養補給品事業実施要領									
	生活保護世帯、住民税非課税世帯、住民税均等割世帯、所得税非課税世帯に属する妊産婦及び乳児				(3)									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 母子栄養強化のため、粉ミルクを無償支給する。				活動指標名(式)									
				(1) 粉ミルク支給人員										
				(2)										
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 粉ミルクを支給することにより、母子の栄養状態が改善される。				成果指標名(式)										
				(1) 粉ミルク支給人員 ÷ 妊娠届数										
				(2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		人	22		30		26	33		0			
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		%	1		1		1	1		0			
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	232		154		185		87		0	特記事項	
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.04	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00	0.01		0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	363		363		363		363			91
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	595		517		548		450		91		
	単位あたりコスト ÷		円	27		17		21		14				
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円							2			
		特定財源計 +		千円	0		0		0		2			0
差引:一般財源 -		千円	595		517		548		448		91			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		開始当初に比べ、全般的に妊産婦や乳幼児の栄養状態は改善されてきている。そのため、事業本来の意図は達成されていると判断し、14年度末で本事業を廃止とした。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)													
	今後の予測													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	126.9	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	47.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	対象者が限定されているため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ)		理由:平成14年度で事業廃止			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか		理由:			
	(3) 成果を向上させることができますか 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ		理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか		理由:			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか		理由:			
	(6) コストを下げる余地はありますか		理由:			
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成14年度で事業廃止					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		未熟児養育医療				整理番号	518		枝番号			
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	459		
係名		保健係			上位施策名				No			
予算事業名		母子保健医療費助成		コード	48550	健康を支える仕組みづくり				40		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 33 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 母子保健法第20条 (2) 杉並区母子保健法施行細則第5条 (3) 杉並区未熟児養育事業実施要領							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他											
	出生時体重2,000g以下等、身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、医師が入院養育を必要と認めた者											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 申請を保健センター経由で受理し、保護者に対して医療券を交付し、医療保険自己負担分の医療費助成による経済的支援を行うと共に、必要に応じた面接、訪問を実施し育児支援を行う。				活動指標名(式) (1) 養育医療受給者数(支給月数) (2)							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 未熟児に対し、出生後速やかに適切な処置を講じ、心身障害を防止し健康な発育を促す。				成果指標名(式) (1) 医療受給者数 ÷ 出生数 (2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		16年度		
指標	活動指標(1)		人	79	86	215	219	215	215	101.9		
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	2	2	2	3	3	3	83.3		
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	15,142	13,977	18,008	16,872	17,026	特記事項 活動指標(1)は13年度までは実人員だったが、14年度からは支給月数とした。			
	(内)委託費		千円	11	10	12	11	11				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10 0.00	0.28 0.00	0.41 0.00	0.57 0.00	0.50 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	908	2,543	3,724	5,177				4,542
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	16,050	16,520	21,732	22,049	21,568				
	単位あたりコスト ÷		円	203,165	192,093	101,079	100,680	100,316				
	財源	受益者負担分		千円	1,852	2,089	3,146	4,191				3,146
		国・都等からの支出金		千円	7,775	4,120	5,609	5,594				4,831
		特定財源計 +		千円	9,627	6,209	8,755	9,785				7,977
差引:一般財源 -		千円	6,423	10,311	12,977	12,264	13,591					
受益者負担比率 ÷		%	11.5	12.6	14.5	19.0	14.6					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		医療技術の向上等により、超未熟児を含め低体重出生児の出生数は漸増している。14年度に高額療養費限度額の改正があった。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		経済的な負担が軽減されて良い。									
	今後の予測		医療制度の充実や医療技術の進歩に伴い、低体重児の出生数は増加する見込みである。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	101.9	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	93.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	助成に該当する未熟児を持った保護者が申請するため、妥当なところといえる。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	取り組み状況に変化はない。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：保護者の経済的・精神的負担を軽減することにより、子育て支援の一環となっている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由：				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：対象乳児の属する世帯の所得税額により受給者一部負担金があり、その額は杉並区母子保健法施行細則によって定められているが、杉並区乳幼児医療費助成制度により、保護者の負担はない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：事業の意図から、拡大・縮小の余地はない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：医療制度の充実や医療技術の進歩に伴い、低体重児の出生数が増加し、高度な医療が必要となるためコストは上がる傾向にある。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 15年度から各保健センターに「フォロー台帳」を整備し、区全体として対象世帯に対し支援に取り組んでいるので、今年度中に評価について検討を行う。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 特にない。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 事業内容に変化がないため。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		妊娠中毒症等医療費助成				整理番号	519		枝番号							
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	460					
係名				保健係		上位施策名				No						
予算事業名				母子保健医療費助成		コード	48550		健康を支える仕組みづくり		40					
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		40 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 母子保健法第17条第2項 (2) 特別区妊娠中毒症等医療費助成実施要綱 (3) 杉並区妊娠中毒症等罹患者医療費助成実施要領									
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				申請を保健センター経由で受理し、申請者に対し医療費の自己負担額を助成している。								活動指標名(式)		(1) 助成を受けた人数 (2)	
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				母子の健康の保持及び増進を図る。								成果指標名(式)		(1) 医療受給者数 ÷ 妊娠届出数 (2)	
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
												16年度				
指標	活動指標(1)		人	5		3		7		4		7	7	57.1		
	活動指標(2)															
	成果指標(1)		%	0		0		0		0		0	0			
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,315		252		1,181		501		910		特記事項 成果指標(1)は実数が少ないため、例年1%未満である。		
	(内)委託費		千円													
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10	0.00	0.22	0.00	0.25	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	908		1,998		2,271		1,817		1,817			
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0			
	総事業費 + +		千円	2,223		2,250		3,452		2,318		2,727				
	単位あたりコスト ÷		円	444,600		750,000		493,143		579,500		389,571				
	財源	受益者負担分		千円												
		国・都等からの支出金		千円												
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0			
差引:一般財源 -		千円	2,223		2,250		3,452		2,318		2,727					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		妊婦数は減少傾向にあるが、申請者数は毎年3~10人の間で推移している。平成14年10月診療分から、医療保険の高額療養費限度額の改正があった。													
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		妊娠中毒症を確実に治療していくため必要である。													
	今後の予測		出産年齢の高齢化に伴い、妊娠中毒症等の発症者数は増加の可能性がある。													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	57.1	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	42.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	対象は収入及び症状等の基準があるため、罹患者は増加の可能性はあっても対象者が少ない。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	妊婦や医療機関に周知されているため、取り組みは特にしていない。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：妊娠中の疾病に対し援助することで、健全な出産への支援となっている。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的事業である	理由：			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由：事業のPRは母親学級、ホームページ等で既に行われている。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：事業の意図から受益者負担になじまない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：事業の意図から、限定・縮小の余地はない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：治療内容や医療保険の自己負担限度額により、助成額は左右されるが、助成限度額は高額療養費までである。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 現状を維持する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 特にない。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		育成医療・療育給付公費負担				整理番号	520		枝番号		
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	461	
係名		保健係			上位施策名				No		
予算事業名		母子保健医療費助成		コード	48550	健康を支える仕組みづくり				40	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 児童福祉法第20条及び第21条の9 (2) 東京都育成医療及び療育給付事業交付金交付要綱 (3) 杉並区育成医療及び療育給付事業実施要綱						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他										
	育成医療:18歳未満の児童で、身体障害者福祉法の規定による身体上の障害を有するもの、又は将来障害を残すと認められるもので、確実な治療効果が期待できるもの 療育給付:18歳未満の児童で、結核に罹っていて入院が必要なもの										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 給付申請を保健センター経由で受理し、保護者に医療券を交付して、医療費の助成を行う。 療養生活に必要な日用品と学校教育を受けるに必要な学用品の給付を行う。				活動指標名(式) (1) 育成医療券交付件数 (= 医療受給者数) (2) 療育医療券交付件数 (= 医療受給者数)						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 身体に障害のある児童に対し、適切な治療を施し、障害の程度を最小限に抑える。結核に罹っている児童には、専門的で適切な医療給付を行い治癒させる。				成果指標名(式) (1) (代)受給者数 ÷ 18歳未満の児童数 (2)							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績		16年度	
指標	活動指標(1)		件	135	84	108	87	135	110	79.1	
	活動指標(2)		件	3	1	4	0	4	4	0.0	
	成果指標(1)		%	1	0	0	0	0	0		
	成果指標(2)		%								
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,641	8,224	5,700	6,914	6,949	特記事項		
	(内)委託費		千円		8	11	8	15	成果指標は、疾病及び障害を持つ全児童数の把握が困難なため、18歳未満の児童数とした。毎年1%未満である。		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.20 0.00	0.52 0.00	0.84 0.00	0.90 0.00	0.84 0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,817	4,723	7,630	8,175			7,630
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	6,458	12,947	13,330	15,089	14,579			
	単位あたりコスト ÷		円	47,837	154,131	123,426	173,437	107,993			
	財源	受益者負担分		千円	0	34	36	0			36
		国・都等からの支出金		千円	4,574	8,201	5,656	6,911			6,896
		特定財源計 +		千円	4,574	8,235	5,692	6,911			6,932
差引:一般財源 -		千円	1,884	4,712	7,638	8,178	7,647				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.3	0.3	0.0	0.2				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成11年度までは東京都における事業だったが、12年度4月から区に移管された。14年10月診療分から高額療養費の限度額の改正があった。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		育成医療給付の対象ではない疾病の場合、保護者や主治医の理解が得にくいことがある。								
	今後の予測		障害を持った児童及び結核に罹患する児童が、今後どれだけ発生し、18歳になるまでに完治するものがどれくらいになるか予測は立てられないので、毎年同程度の出現率とみなす。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	80.6	活動指標(2)の14年度達成率%	0.0	14年度予算執行率%	121.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	14年度に、健康保険高額療養費限度額の改定があった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	認定について保護者や主治医から相談があり、判断が困難な場合は東京都に相談しながら対応している。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：障害を持った児童及び結核に罹患している児童が適切な治療を受けることができ、かつ保護者の負担が軽減される。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的事業である	理由：				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由：助成の対象となる児童の保護者が申請するため、妥当である。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：対象児の属する世帯の所得税額に応じた受給者一部負担金があるが、その額は東京都児童福祉法施行細則により定められている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：対象者は児童福祉法の規定により定められている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：最低限のコストで実施している。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 現状を維持していく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	事業内容に変化がないため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		大気汚染障害者認定				整理番号	521		枝番号			
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	473		
係名		保健係			上位施策名				No			
予算事業名		大気汚染被害対策		コード	48750	生涯を通じた健康づくりの支援				23		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 47 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 東京都大気汚染に係る医療費の助成に関する条例							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区大気汚染障害者認定審査会条例							
	指定疾病にかかっている18歳未満で、都内に引き続き1年以上住所を有する区民				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 認定審査会において、認定されたぜん息患者に医療券を交付し、都が医療費を助成する。				活動指標名(式)							
				(1) 新規申請者数								
				(2) 区内認定患者数								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 疾病にかかった者に対して、医療費の助成をし、健康障害の救済を図る。				成果指標名(式)								
				(1) 認定率 (認定者数 ÷ 新規・更新申請者数 × 100)								
				(2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績		16年度	年度	
指標	活動指標(1)		人	1,117	1,097	1,300	1,056	1,200	1,200	1,200	88.0	
	活動指標(2)		人	2,293	2,135	2,400	2,067	2,200	2,200	2,200	94.0	
	成果指標(1)		%	100	100	100	100	100	100	100	100.0	
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,302	1,214	1,455	1,369	1,823	特記事項			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.46 0.00	0.76 0.00	0.90 0.00	0.88 0.00	0.93 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,178	6,903	8,175	7,993				8,447
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	5,480	8,117	9,630	9,362	10,270				
	単位あたりコスト ÷		円	4,906	7,399	7,408	8,866	8,558				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	5,480	8,117	9,630	9,362	10,270					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		新規申請者は、減少傾向にある。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		大気汚染障害者に対する、大気汚染医療費助成制度の存在を、知る機会が少ない。申請書類の簡素化。									
	今後の予測		平成15年1月から、大気汚染医療費助成制度が改正され、認定審査会における審査が変更になったが、それに伴い審査会に提出する申請書類がすべて改正された。特に主治医診療報告書の内容が詳細になり、受診状況・症状等及び治療等の記載が必須要件になったため、否認定になるケースが増える可能性がある。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	81.2	活動指標(2)の14年度達成率%	86.1	14年度予算執行率%	94.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	予算は、最小限で執行している。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	東京都の制度改革に基づいて、審査会を行っている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 成長過程にあたる18歳未満で、ぜん息にかかっている者に対し、医療費を助成することにより、適切な医療の機会を確保し、早期の治療と症状の改善を図ることができる。しかし、大気汚染医療費助成制度の存在を、知らない者は多い。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 東京都区長委任条項第8条第31項により、都知事から区長に委任されている。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 医療費助成のための認定審査に対して受益者負担はなじまない。都の決定事項である。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 都の条例に基づくものであり、対象は変更できない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 審査会の運営や医療券の送付は最小限の費用で行っている。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 疾病にかかっている者で、大気汚染医療費助成制度の存在を知らない者が多いのが現状である。制度の周知方法を検討する必要がある。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 本人の申し出がないと制度の必要な者が把握できないので、まず医療機関への制度の周知が必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	事業内容に変更がないため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		光化学スモッグ被害対策				整理番号	522		枝番号				
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	474		
係名		保健係		上位施策名						No			
予算事業名		大気汚染被害対策		コード	48750		生涯を通じた健康づくりの支援				23		
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		48 年度		根拠法令等					<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区光化学スモッグ被害救急措置要綱 (2) 杉並区光化学スモッグ被害救急措置要綱の運営細則 (3) 東京都公害防止条例								
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他										
	区内で発生した光化学スモッグの被害者		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)							活動指標名(式)			
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		学校等区内施設における光化学スモッグ被害に対処するため要綱を定め、緊急措置を整えている。							(1) 対象施設 (2) 区内被害届出数				
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		被害が発生した時、杉並区医師会、保健所、施設(担当課)の連携のもとに、緊急かつ適切に対処することにより、健康被害を最小にする。							成果指標名(式)				
成果指標(1)		(1) 1つの施設に対して光化学スモッグに対応できる救急医療機関の比率 (救急医療機関÷対象施設) × 100							(2)				
成果指標(2)													
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		16年度			
指標	活動指標(1)		所	320		321		321	321	345	345	93.0	
	活動指標(2)		件	0		0		0	0	0	0		
	成果指標(1)		%	29		29		29	29	23	23	126.1	
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	736		564		740	602	746	特記事項		
	(内)委託費		千円	500		500		629	501	628			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.25	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,271		1,817		1,817	1,817	1,817		
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0	0		
	総事業費 + +		千円	3,007		2,381		2,557	2,419	2,563			
	単位あたりコスト ÷		円	9,397		7,417		7,966	7,536	7,429			
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	3,007		2,381		2,557	2,419	2,563				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		注意報発令時の各施設への周知徹底により、被害を未然に防げるようになった。										
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		解除発令がないために、いつ室外にでられるのかわからない。										
	今後の予測		注意報及び警報の発令のみならず、被害が発生されることも予想し、危機管理体制の徹底を図ることが必要である。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	81.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 状況を的確に判断し適切な処置を行うことで、被害を未然に防ぎ、区民の健康を守ることができる。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 区内で発生した被害についての対策であり、関係機関との連携を図るので区の役割は大きい。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 被害者救済は応急対策であり受益者負担は難しい。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 事業の意図からして変更は適切ではない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由:			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 光化学スモッグ被害発生時、関係機関との連携をより強化し被害者救済体制の迅速な対応が必要である。				
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 学校での発生事例が多いため学校担当課との連携をさらに強化する必要がある。また施設における救急連絡体制についても徹底を図る必要があるためマニュアルの見直しを含めて検討していく必要がある。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
短期的な視点	(2) 理由				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		公害学級				整理番号	523		枝番号				
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	475			
係名		保健係			上位施策名				No				
予算事業名		大気汚染被害対策		コード	48750	生涯を通じた健康づくりの支援				23			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				56 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 公害健康被害の補償等に関する法律								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 公害学級実施要領								
	大気汚染による、ぜん息医療費公費負担制度の被認定者及び受講希望者				(3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 年1回杉並保健所でぜん息に関する専門家を招いて、講習会を実施している。				活動指標名(式) (1) 参加人数 (2) 大気汚染医療費助成認定者数								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) ぜん息児及びその保護者に対して、講習会を実施することにより、ぜん息等のアレルギー疾患に対する正しい知識、自己管理方法、ぜん息発作時の対処方法等について習得を図る。				成果指標名(式) (1) 参加してよかったと感じた参加者数の割合 (参加してよかったと感じた参加者数 ÷ 参加者数) × 100 (2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		16年度			
指標	活動指標(1)		人	7		4		80	6	40	40	15.0	
	活動指標(2)		人	2,293		2,135		2,400	2,067	2,200	2,200	94.0	
	成果指標(1)		%	100		50		100	100	100	100	100.0	
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10		24		71	41	302	特記事項		
	(内)委託費		千円	0		0		0	0	0			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10	0.00	0.05	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	908		454		908	908	908		
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0	0		
	総事業費 + +		千円	918		478		979	949	1,210			
	単位あたりコスト ÷		円	131,143		119,500		12,238	158,167	30,250			
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0	0	0		
		国・都等からの支出金		千円	0		0		0	0	0		
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	918		478		979	949	1,210				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		ぜん息を始めとしてアレルギー疾患に悩んでいる患者及び家族は全国的に増加している。										
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		ぜん息及びアレルギー疾患に関する知識・情報の提供を要望する声は多い。										
	今後の予測		アレルギー疾患は全国的に増加しており、相談や情報提供等の要望が多くなると予測される。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	7.5	活動指標(2)の14年度達成率%	86.1	14年度予算執行率%	57.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	講師に実技指導も兼ねてもらうことで人件費を節減した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	ぜん息やアレルギーの専門家でもある音楽療法士による公害学級を実施したことにより、講演と実技を組み合わせることで効果的な取り組みができた。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由) ▼	理由: ぜん息児及び保護者に対して講習会を実施することにより、ぜん息等のアレルギー疾患に対する正しい知識、自己管理方法、ぜん息発作時の対処方法等をより多くの参加者が習得できれば貢献度は一層高くなる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由: 公害学級は医療費公費負担制度の被認定者に対して、医療面、予防面、訓練面、生活習慣、環境などに関する情報を総合的に行うため、区で行うことが望ましい。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由: ぜん息医療費助成被認定者が対象の事業であり、受益者負担は適当ではない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由: 事業意図から見てぜん息医療費助成被認定者すべてが対象になっているので変更の必要はない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 当事業でコストがかかるのは講師謝礼等に限られており、コストのかからない方法で運営している。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 公害学級参加希望者が参加しやすいように、平成15年度は「ハッピーマンデー」による3連休を利用して3日連続の開催とする。さらに、その1~2ヵ月後に公害学級の効果の検証も兼ねた講演会を実施する。この方式をしばらく続けることで、当事業の効果やあり方の見直しの判断材料とする。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 特に阻害要因はないが、事業の休日実施による職員確保と講師の調整が毎年の課題になると思われる。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 ここ数年は平成15年度と同様のやり方で実施していくことにより、効果の検証を行っていく。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		乳幼児アレルギー健康診査				整理番号	524		枝番号			
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	476	
係名		保健係				上位施策名			No			
予算事業名		公害健康被害予防		コード	48850		生涯を通じた健康づくりの支援			23		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 63 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 公害健康被害の補償等に関する法律							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)							
	4か月児健診及び1歳6か月児健診時に来所した者で、アレルギー疾患がみられる乳幼児を持つ保護者及び相談を希望する保護者				(3)							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 対象者に対し、専門医の診察及び栄養士・保健士による相談・指導を実施している。				活動指標名(式)							
				(1) アレルギー相談受診件数								
				(2) 開催日数								
意図（対象をどのような状態にしたいのか） アレルギー疾患を持つ乳幼児の早期の予防対策を図ると同時に、アレルギー疾患の予防・改善に関するアドバイスや情報提供を行うことで、保護者の不安解消と正しい知識の習得による生活改善を図る。				成果指標名(式)								
				(1) 乳幼児健診受診者に占める相談者の割合 相談受診件数 ÷ (4か月児健診 + 1.6歳児健診受診者数) × 100								
				(2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%
			計画	実績	計画	実績	16年度	年度				
指標	活動指標(1)		件	180	211	205	197	200	200	98.5		
	活動指標(2)		回	54	54	54	54	54	54	100.0		
	成果指標(1)		%	3	3	3	3	3	3	93.7		
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,417	3,543	3,975	3,733	3,940	特記事項			
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.72 0.05	1.03 0.00	0.83 0.00	0.63 0.00	0.82 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	6,540	9,355	7,539	5,722	7,448			
		非常勤職員分		千円	147	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	10,104	12,898	11,514	9,455	11,388				
	単位あたりコスト ÷		円	56,133	61,128	56,166	47,995	56,940				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0			
		国・都等からの支出金		千円	3,444	4,912	5,279	5,397	5,397			
		特定財源計 +		千円	3,444	4,912	5,279	5,397	5,397			
差引:一般財源 -		千円	6,660	7,986	6,235	4,058	5,991					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		年々アレルギー疾患は増加傾向にあり、その背景には生活環境の変化が大きく影響している。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		アレルギー疾患の予防・適切な治療方法等の情報提供を要望する声がある。また、夜間に発作が起きた時に対応できる病院のリストの作成を求める声が多い。									
	今後の予測		区民は、健診よりもむしろアレルギー関係の情報提供を求めている部分が多い。すでに主治医を持っている場合は、保健所に対し医療的なサービスを求めることは少ないが、主治医を持っていない場合は医療機関の情報を求めるケースも発生する。アレルギー疾患に関する幅広い情報の提供が今後より一層求められる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	96.1	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	93.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	予算はおおむね執行されている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	公害健康被害予防に関する諸事業の見直しの一環として、アレルギー健診に関する項目も設定したアンケートを実施した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 専門医療機関への紹介及び保健師・栄養士の相談指導により、保護者の不安解消として機能している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 医療相談に加え、栄養相談や保健指導等を含めた子育て支援の面から、区によるきめ細かい対応が可能となる。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 母子保健法により、乳幼児健診に関連して行っている事業であるため。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 事業意図から相談を希望する乳幼児のすべてが対象となっているので変更する必要はない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 必要最小限で実施している。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) アレルギーに関する情報を提供してほしいという要望が多いため、乳幼児健診の時などを利用するなどして、折に触れ継続的に情報を提供していく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 アレルギーについては過剰な不安に繋がる場合もあり、提供する情報の内容は配慮が必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 公害健康被害補償予防協会で作成されたアレルギー関係のパンフレット等を健診などを利用して配布することで情報提供を行う。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ぜん息児機能回復訓練等				整理番号	525		枝番号						
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	477					
係名		保健係		上位施策名				No							
予算事業名		公害健康被害予防		コード	48850	生涯を通じた健康づくりの支援				23					
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 2年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業										
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 公害健康被害の補償等に関する法律 (2) 健康被害予防事業助成金交付要綱 (3)										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他														
	東京都の大気汚染に係る健康被害者に関する医療費助成に基づく被認定者又は慢性気管支炎・気管支ぜん息に罹患している児童のうち希望者。														
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 機能回復訓練としてぜん息児のための水泳教室を実施している。水泳教室は4歳から小学4年生を対象に、週1回(全9回)温水プールで水泳指導を行う。さらに水泳教室参加児童の保護者に対しては、専門医師等による講演会を開催する。				活動指標名(式) (1) 参加実人数 (2) 申込率 (申込者数 ÷ 対象者数) × 100										
意図（対象をどのような状態にしたいのか） ぜん息児に対しては、幼児の時期からぜん息の発作が起きた時にも腹式呼吸等により、自分で対処できるようになることで自信をつけさせると同時に、自分の健康は自分で管理する習慣をつけさせる。保護者にはぜん息の知識・対処法を理解してもらう。				成果指標名(式) (1) 出席率 (延べ出席者数 ÷ 全員出席した時の延べ総数) × 100 (2) 参加してよかったと感じた参加者数											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%				
							計画	実績		16年度					
指標	活動指標(1)		人	115	126	70	70	70	70	70	100.0				
	活動指標(2)		%	6	8	10	12	12	12	12	96.7				
	成果指標(1)		%	88	85	100	82	100	100	100	81.9				
	成果指標(2)		人	109	118	70	64	70	70	70	91.4				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	8,269		7,917		2,716		2,642		3,024		特記事項 平成14年度以降、「ぜん息児サマーキャンプ」と「ぜん息児音楽教室」の実施は事業の見直しの結果、取り止めとした。	
	(内)委託費		千円	0		1,480		0		0		0			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.99	0.00	0.79	0.00	0.65	0.00	0.65	0.00	0.70	0.70		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	8,992		7,176		5,904		5,904		6,358		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		2,055		
	総事業費 + +		千円	17,261		15,093		8,620		8,546		11,437			
	単位あたりコスト ÷		円	150,096		119,786		123,143		122,086		163,386			
	財源	受益者負担分		千円	795		624		0		0		0		
		国・都等からの支出金		千円	7,114		6,076		1,970		1,838		2,790		
		特定財源計 +		千円	7,909		6,700		1,970		1,838		2,790		
差引:一般財源 -		千円	9,352		8,393		6,650		6,708		8,647				
受益者負担比率 ÷		%	4.6		4.1		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		大気汚染等を原因とするぜん息の発症のほかに、ダニなどによる生活アレルギーを原因とするぜん息が発生している。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		水泳教室の実施にあたっては、平日や夕方の実施よりも土曜・休日の開催を求める声が多い。さらに、上井草や高井戸の温水プールでの開催を考えてほしいという要望も多い。												
	今後の予測		平日以外の事業実施と区内3温水プールを有効活用した教室開催の要望は今後も増加するものと思われる。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	116.0	14年度予算執行率%	97.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	予算は最小限の経費で執行している。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成15年度は、区民からの要望を一部取り入れ、上井草温水プールでの実施と杉十小プールについては土曜の午前中の実施とする予定。水泳教室実技は、上井草、杉十小の2教室の延べ日数を10日とし平成14年度比1日増にとどめ経費の圧縮に努めている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 機能回復訓練を通して、子どものころから自分の健康や病気に関心を持ち、自分で健康管理をすることが身につけかけづくりとなる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: ぜん息医療費助成被認定者に対して、杉十小温水プールを行政使用として利用しているため、受益者負担はない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 事業の意図からして適当でない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(民営化・外部委託化)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 機能回復訓練に関する事業は、可能なものについては民間等に事業を代替させていくことが望ましい。しかし、一般的なスポーツ教室とは異なり、医師・看護師の確保や疾病に関する知識などが指導員にも求められる。現段階では、民間には事業を任せただけのノウハウや医療面のバックアップが取れない点もあり、当面の間は行政において当事業を効率的に運営していく方向で進める。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 当事業を安心して任せることのできる事業者がないこと。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 現在のところ杉十小温水プール、上井草温水プール、高井戸温水プールの3プールを持ち回りで実施していくことで、3プールと、スポーツ振興財団との間で確認済み。毎年1つの会場を土曜開催とし、1教室あたりの日数については5日で合意しているところではあるが、今後の運営については、事業の効果測定と区民からの要望、プール側の運営方針等を踏まえながら進めていく予定である。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		予防接種				整理番号	526		枝番号					
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	478			
係名				予防係				上位施策名		No				
予算事業名				予防接種		コード	48950		健康を支える仕組みづくり		40			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		23 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 予防接種法 (2) 特別区予防接種相互委託協定書 (3)							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他									
	法に定める接種年齢に該当する区民													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)									
法律で定められたジフテリア、百日せき、急逝灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風(以上一類)、インフルエンザ(以上二類)の予防接種を区内医療機関に委託して行う。				(1) 一類及び二類予防接種の延接種件数 (2)										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)										
上記にあげた疾病の発生及びまん延を予防する。				(1) 1歳6ヶ月児健診受診者の麻しん予防接種の接種率(接種件数/対象件数×100) (2) (代)一類予防接種の接種率(延接種件数/延対象件数×100)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		18年度				
指標	活動指標(1)		件	38,391	60,003	84,499	64,295	70,480						
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		%				79	80	85	92.9				
	成果指標(2)		%	74	80	76	77	78	80	96.3				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	242,418	300,706	350,892	321,719	340,781	特記事項					
	(内)委託費		千円	237,516	295,810	344,787	316,577	334,462	・13年度より高齢者インフルエンザ予防接種開始 ・成果指標の接種率は、法定対象年齢に幅があるため、各予防接種の特定の時期の標準年齢で算出している					
	職員数(正規 非常勤)		人	1.40 0.00	1.33 0.00	1.33 0.00	1.67 0.00	1.62 0.00						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	12,716	12,080	12,080	15,169				14,714		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0		
	総事業費 + +		千円	255,134	312,786	362,972	336,888	355,495						
	単位あたりコスト ÷		円	6,646	5,213	4,296	5,240	5,044						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0		
差引:一般財源 -		千円	255,134	312,786	362,972	336,888	355,495							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成6年度の法改正により、義務接種から勧奨接種へ、またポリオを除いて集団接種から個別接種へ変更された。この結果学齢期の接種率が著しく低下したままとなっている。(学齢期児童接種率;平成6年度91% 14年度46%)平成13年度から高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種が始まり、風しんの経過措置対象者の接種期間が平成15年9月30日までとなった。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		・予防接種に関する事務的、医療的問合せが非常に多い。 ・乳幼児インフルエンザ等法外予防接種と接種忘れ者への接種費用助成の要望がある。 ・高齢者インフルエンザ予防接種を他市町村で希望する施設入所者に対する、接種費用助成の要望がある。											
	今後の予測		ポリオワクチン接種のあり方について(不活化ワクチンへの切り替え)厚生労働省の審議会で検討を行っている。高齢者インフルエンザ予防接種は、関心の高まりと周知が進むことにより接種率の増加が予想される。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	76.1	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	91.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	14年度は当初予算の見込みより、子供の予防接種の件数が増加し、高齢者インフルエンザは見込みより接種率が低かったため、年度末に予算の減額補正を行った。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	・日本脳炎第 期とDT(ジフテリアと破傷風の二種混合)の予診票送付年齢を、法定対象年齢に平成15年3月から段階的に引き下げた。 ・高齢者インフルエンザの周知に努め、接種率が20.2%(13年度) 28.3%(14年度)と向上した。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 予防接種の実施により、対象疾病の発生及びまん延を防いでいる。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 法により対象者が定められている。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 経費については98%が東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会によりさだめられる接種委託料である。			
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ・乳幼児の予防接種の接種率向上のために、ポリオの個別通知や、3歳児健診時の未接種者への勧奨を行う。また、小学校就学時健診においても、未接種者へ勧奨する。 ・高齢者インフルエンザ対象者への周知を強化し、接種率の向上を図る。 ・高齢者インフルエンザの本人負担額については、東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会により随時見直しを行う。 (2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ・小学校就学時健診での接種勧奨については、教育委員会との調整が必要である。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	高齢者インフルエンザ接種の周知の拡大に伴い、接種率増加が予想されるため、経費の増加分を予算見積する。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		健康被害救済				整理番号	527		枝番号							
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	479					
係名				予防係				上位施策名		No						
予算事業名				予防接種		コード	48950		健康を支える仕組みづくり		40					
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		52年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 予防接種法第11条 (2) 結核予防法第21条の2 (3) 予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律附則第3条第1項									
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他											
	予防治療により健康被害を受けた者で、その障害等を国が認定した者															
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				活動指標名(式)											
予防治療により健康被害を受けた者で、その障害等を国が認定した者に対し、障害年金、医療費・医療手当の給付を行う。				(1) 健康被害認定者 (2) 年度給付額(年金・医療費・医療手当)												
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				成果指標名(式)												
予防治療により健康被害を受けた者を救済する。				(1) 一人当たり平均給付額 (2)												
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度				15年度計画		目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
							計画		実績				年度			
指標	活動指標(1)		人	8		8		8		8						
	活動指標(2)		千円	29,842		30,149		34,466		31,863		36,505				
	成果指標(1)		千円	3,731		3,769		4,309		3,983		4,564				
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	29,842		31,452		34,501		31,863		36,545		特記事項 健康被害の発生により必要になる事業であるため、目標値の設定にはなじまない。		
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.20	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00	0.51	0.00	0.51	0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,817		1,817		1,817		4,632		4,632			
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0			
	総事業費 + +		千円	31,659		33,269		36,318		36,495		41,177				
	単位あたりコスト ÷		円	3,957,375		4,158,625		4,539,750		4,561,875		5,147,125				
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0			
		国・都等からの支出金		千円	22,536		22,611		25,830		23,947		27,378			
		特定財源計 +		千円	22,536		22,611		25,830		23,947		27,378			
差引:一般財源 -		千円	9,123		10,658		10,488		12,548		13,799					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		ワクチンが改良され、健康被害者の発生は減っている。													
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)															
	今後の予測		健康被害者に対する給付は今後とも継続していく必要がある。													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	92.4	14年度予算執行率%	92.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	健康被害認定者数に変化がなかったため、前年同様である。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	特になし。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:健康被害者に対し、障害年金等を支給することにより生活基盤を支える。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的事業である	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:必要な給付を実施している。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:被害救済制度のため、受益者負担は考えられない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:救済の対象は法で定められている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:法により給付単価が定められている。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	健康被害者の発生は予測できないため、今年度と同様に見積もる。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		感染症対策				整理番号	528		枝番号						
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	480				
係名		予防係				上位施策名			No						
予算事業名		感染症対策		コード	49050		健康を支える仕組みづくり			40					
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 50 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業										
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 同法律施行令 (3) 東京都の感染症の予防のための施策の実施に関する計画										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 感染症患者・家族・関係者 学校施設、小児施設、高齢者施設等														
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 感染症発生時に医師、保健師、感染症事務担当、食品衛生監視員等で初動チームを編成し、速やかに当該者に対し防疫措置を実施する。また、感染症流行情報を収集・分析し公表する。				活動指標名(式) (1) 患者・関係者に対する検便実施数 (2)										
	意図（対象をどのような状態にしたいのか） 感染症発生時に迅速・的確な防疫措置を実施し、まん延の防止を図る。また、感染症情報を収集・公表し感染症の発生を予防・拡大防止に役立てる。				成果指標名(式) (1) (代)1・2・3類感染症患者発生数 (2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		計画	年度				
指標	活動指標(1)		回	151		97		100		64		100			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		人	31		29		25		17		25			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	392		491		829		559		847		特記事項 この事業に関して、1～3類感染症発生後の防疫対応となるため、成果指標には「患者発生数」を代替の数値とした。	
	(内)委託費		千円	0		0		78		0		42			
	職員数(正規 非常勤)		人	1.65	0.00	2.42	0.00	1.79	0.00	2.42	0.00	2.52	0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	14,987		21,981		16,259		21,981		22,889		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	15,379		22,472		17,088		22,540		23,736			
	単位あたりコスト ÷		円	101,848		231,670		170,880		352,188		237,360			
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		
		国・都等からの支出金		千円	656		551		288		292		294		
		特定財源計 +		千円	656		551		288		292		294		
差引:一般財源 -		千円	14,723		21,921		16,800		22,248		23,442				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成11年4月感染症新法が施行された。旧法では、患者の隔離・家屋消毒等の強制的な防疫措置に重点が置かれていたが、新法での感染症対策は、人権に配慮した防疫対応が求められている。健康診断については、まん延の防止と感染を疑うに足る正当な理由のある者に対してのみの実施となり、従来の保菌者検索検便は廃止となった。また、新たに感染症流行状況の事前把握と情報提供に重点が置かれた。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		会社(学校)や近隣住民に対して患者・感染者であることを知られないようにして欲しい。また、感染症流行情報や予防方法、予防接種ワクチン接種場所の情報が知りたい。												
	今後の予測		海外旅行や国際交流の活発化により、国内に持ち込まれる感染症の危険は高まっている。また、エボラ出血熱・SARS・ウエストナイル熱等の新興感染症の出現や赤痢・コレラ等、一度は克服できると考えられた疾患も、再興感染症として人々の健康を脅かしており、今後も予防対策は重要である。感染症の情報収集と提供については、今後インターネットPCの導入により幅広く情報提供がされるようになる。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	64.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	67.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	感染症の発生は予測できない部分が大きく、発生しなければ防疫業務は生じないため、執行率を常に100%に近づけることは困難である。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	感染症発生・流行情報提供のあり方について検討し、従来のコピー送付による郵送料・印刷消耗品費等のコスト削減、パソコン普及によるインターネット参照による改善に取り組み、14年度より実施の運びとなった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 感染症発生時の防疫対策の充実及び感染症情報収集と公表は、区民の健康を守り、予防へとつながる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 事業の内容から受益者負担は生じない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 感染症の発生や流行は予測が困難であるが、危機管理のため実際に発生がなくても起こった場合を想定して体制は作っておく必要があり、一定のコストはやむをえないと考える。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 感染症情報の提供方法について 区内の学校施設、高齢者施設等の集団施設を対象に感染症流行情報の共有・提供方法について早期実現に向け検討する。 区民に対してインフルエンザ等の感染症流行状況及び予防接種情報の提供に関するホームページの内容を検討する。 健康危機管理					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	健康危機管理体制の強化のため、事業費に消毒業務を追加する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		エイズ対策				整理番号	529		枝番号				
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	481		
係名		予防係				上位施策名			No				
予算事業名		感染症対策		コード	49050		健康を支える仕組みづくり			40			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 62年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 杉並区エイズ及びび性感染症相談事業実施要領 (3) 杉並区HIV母子感染予防事業実施要綱								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他												
	区内及び区外のすべての住民 区内在住の妊婦				活動指標名(式)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 各保健センターにて月1回、匿名・無料で相談・抗体検査を実施し必要に応じて医療機関を紹介。また随時電話での相談対応。区内指定医療機関で希望者にカウンセリング・抗体検査を実施。陽性者への地域支援。ポスター作成や講習会実施などの啓発活動。				(1) 相談件数(電話相談を含む) (2) 指定医療機関抗体検査数								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) エイズの感染予防及び早期発見を行い、かつエイズ予防に対する正しい知識の提供による偏見や差別を防ぐ。早期発見による母子感染の予防。				成果指標名(式)									
				(1) (代)保健所・保健センターでの抗体検査数 (2) 区内指定医療機関の妊婦検診受診者中のHIV抗体検査実施者数の割合									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		16年度			
指標	活動指標(1)		件	571	1182	600	765	700	750	102.0			
	活動指標(2)		件	2007	2137	2107	2,202	2,200	2,250	97.9			
	成果指標(1)		件	236	497	250	337	350					
	成果指標(2)		%	56	59	60	60	60	62	96.8			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,988	7,343	7,654	7,690	8,813	特記事項				
	(内)委託費		千円	5,719	6,139	6,152	6,302	6,049	活動指標(1)成果指標(1)について、平成13年6月～10月まで、C型肝炎抗体検査同時受診時、無料検査実施(299件)につき検査件数が激増した。また、この事業に関して、HIV感染者の事前の把握ができないため、成果指標(1)には「抗体検査数」を代替の数値とし、この事業の性質から目標値における成果指標(1)は設定できない。				
	職員数(正規 非常勤)		人	2.85 0.00	2.28 0.00	1.50 0.00	1.32 0.00	1.53 0.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	25,887	20,709	13,625	11,990					13,897
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0					0
	総事業費 ++		千円	32,875	28,052	21,279	19,680	22,710					
	単位あたりコスト ÷		円	57,574	23,733	35,465	25,725	32,443					
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0					0
		国・都等からの支出金		千円	457	458	414	0					359
		特定財源計 +		千円	457	458	414	0					359
差引:一般財源 -		千円	32,418	27,594	20,865	19,680	22,351						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		エイズに対する知識の普及で、相談しやすい環境となり、早期発見事例もある。しかし、患者・感染者は増加しているにもかかわらず、HIV抗体検査数は微増にとどまっている。平成8年度の事業開始当初に比べ、指定医療機関が医師会未加入医療機関にも拡大した。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		エイズ・性感染症相談の実施回数・日時について利用しにくいという声がある。抗体検査に自己負担を導入することについて、区民の健康を維持するために自己負担がかかることに対して見直すべきではないかとの意見がある。										
	今後の予測		今後も引き続きエイズの患者及び感染者が増加することが予測されるため、早期発見・感染予防・偏見差別の防止はますます重要となり、この事業に対する必要性はますます大きくなっている。近年、性行動の低年齢化に伴い、若年層に対する予防啓発に力を入れる必要がある。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	127.5	活動指標(2)の14年度達成率%	104.5	14年度予算執行率%	100.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	エイズ・性感染症相談を行っている区内5保健センターにおける検査資材の有効活用化をはかり、無駄な資材の購入を抑制し費用の削減を図った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	診療報酬単価の変更に伴い、病院に対する妊婦HIV抗体検査委託料の見直しを行い、1件あたりの一次検査の区負担を2,550円(13年度は2,570円)、本人自己負担2,000円、確認検査の区負担を5,000円、本人自己負担を5,000円とすることとした。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由) ▼	理由:患者・感染者数が年々増加(全国で13年末6,755人、14年末7,670人)している。 陽性者に対して、地域での療養支援が可能である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ) ▼	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由:感染が拡大している中、潜在している感染者を早期発見するためにも、相談・検査しやすいことが必要で、無料であることが必要。 12年度に妊婦HIV抗体検査に対する本人自己負担の導入を実施したため、現状での見直しの余地はない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由:より多くの人が相談・検査を受けられるためには、対象を変更するのは適切ではない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更) ▼	理由:検査の実施体制を、各保健センターから保健所に集中化することにより、効率化を図る。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 保健所・保健センターでの抗体検査について、より受けやすい実施体制(日時・場所等)を検討していく。 (2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 エイズ検査を受けることを他人に知られたくない、という観点から事業日程の公表や会場の設定には注意を要する。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		結核対策				整理番号	530		枝番号			
所属部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150531	連絡先電話番号	4525	昨年度整理番号	482・483			
係名		予防係		上位施策名				No				
予算事業名		結核対策		コード	49150	健康を支える仕組みづくり						
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 結核予防法 (2) 杉並区結核診査協議会条例 (3) 結核定期外健康診断ガイドライン							
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他									
	結核を発病した区民及びその人と接触があり感染が疑われる区民(区内在勤者・区内在学者を含む)又、区内の4ヶ月児											
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)		患者の発病時点から治療が終了し経過観察期間を終えるまでの間、療養の支援を行う。 専門家による結核診査協議会を経て、医療費を公費負担する。 4ヶ月児に対し、ツベルクリン反応検査とBCG接種をおこなう。 患者と接触のあった人や、結核発病の危険性が高い集団に健診を行う。		活動指標名(式)				(1) 患者に対する保健指導件数 (2)			
意図(対象をどのような状態にしたいのか)		療養支援、専門家による医療内容審査、及び経済的負担の軽減により、適正な医療を確保すると共に、治療中断や再発を防止し、治療成功率を高める。また、治療成功率の向上と、適切な健診の実施により、結核の蔓延を防止する。		成果指標名(式)								
				(1) 治療成功率 = 治療が成功した患者数(治療 + 治療完了者) ÷ 人にうつす可能性のある患者数(喀痰塗末陽性治療者) (2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		件	2,210		1,790		1,800	1,887	1,750		
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	83		87		100	* 特記事項	100		
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	70,656		80,264		60,188	43,670	73,744	特記事項	
	(内)委託費		千円	0		320		543	361	561	* 成果指標(1)については、治療成功の判定を登録後9ヶ月の時点で行うが、平成15年度は、事務事業評価表の作成時期が早くなり、14年中の対象患者の判定が間に合わない為、次年度評価表作成時に記載する。	
	職員数(正規 非常勤)		人	10.42	0.00	12.09	0.00	11.82	0.00	10.30		0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	94,645		109,813		107,361	93,555		94,827
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0		0
	総事業費 + +		千円	165,301		190,077		167,549	137,225	168,571		
	単位あたりコスト ÷		円	74,797		106,188		93,083	72,721	96,326		
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0	0		0
		国・都等からの支出金		千円	31,673		45,318		42,343	18,625		39,579
		特定財源計 +		千円	31,673		45,318		42,343	18,625		39,579
差引:一般財源 -		千円	133,628		144,759		125,206	118,600	128,992			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		結核の発生は、今まで減少傾向を示してきた。しかし、平成9年には、38年ぶりに新登録患者が増加し、48年ぶりに罹患率も上昇(全国で0.1ポイント)した。平成11年7月26日に厚生労働省は「結核緊急事態宣言」を出した。その後再び新登録患者数・罹患率は減少に転じているが、減少率は鈍化している。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		「保健所に対し、私生活にかかわる情報を提供したくない。」等。 また、意見という形ではないが、長期にわたり保健所の指導を受ける必要性が理解されにくいようである。									
	今後の予測		最近の問題として、高齢者の罹患率・合併症患者・薬剤耐性結核の増加、学校・職場・医療機関での集団感染などがあげられ、楽観できない。今年2月には結核対策の推進・強化について国から通知が出され、患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)の推進及び定期外健康診断(接触者健診)の強化が求められている。また、結核予防法の改正が予定されている(乳児のBCGの前のツベルクリン検査の廃止)。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	104.8	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	72.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	医療費の減少により、執行率が低くなった。新登録患者数・医療費公費負担申請件数ともに減少傾向にあるが、主な要因は、患者の病状や保険加入状況により結果として実支出額が伸びなかったことである。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	<p>早期の保健指導が重要であるため、新登録患者に対する登録後2週間以内の訪問指導の徹底に努めた。服薬支援・治療成功率の向上をめざし導入した「結核患者経過観察票」の利用を促進し、菌所見等の患者状況把握・治療効果の確認・服薬指導等の徹底による治療終了のための支援を行った。</p> <p>国立療養所東京病院の行う保健所との連携会議に参加し、入院中の状況把握や病院との情報交換を行った。</p> <p>15年度は、業態者健診(保健所長が結核予防上特に必要があると認める職種の従事者等に対して行う健診)を実施するため、予算を増額した。</p>				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 将来の結核患者数を減少させるためには、適切な医療の確保と患者支援が不可欠である。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 結核予防法に基づく義務的的事业である。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 結核予防法に基づく義務的的事业である。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由: 現状においては必要最低限の経費である。しかし、保健指導を充実し、治療内容及び治療期間の適正化や、治療成功率の向上による結核患者の減少が進めば、公費負担医療費の削減をはかることができる。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 患者の治療成功率の向上と二次感染者の早期発見のため、患者管理の強化と接触者検診の徹底を行う。結核発病の危険性が高い集団に対する健診実施体制の確立及び重点的啓発を行う。DOTS事業への取組みについて検討を行う。 法改正により、乳児のツベルクリン検査が不要となると、そのコストが削減できる(時期は今のところ未定)。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保健センターにより患者発生状況や体制が異なるため、保健センター内及び保健予防課との検討会等を効果的に実施し、また「結核患者経過観察票」を定着させていく事により区全体の患者支援の質の向上をめざす。 結核発病の危険性が高い集団への対策は、対象となる個々の事業所や施設の把握が難しいため、商工会議所など区内の団体への協力依頼を検討する。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 (年度内に法改正がなければ)事業内容・規模に変更はない。				